

2019年3月13日 2月議会請願 健康福祉委員会 わしの恵子議員

**「保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と公定価格の抜本的な改善に向けて国に対し意見書提出を求める請願書」の賛成意見**

この請願は、国に対して、「保育士の人材定着・確保のため職員の配置基準と公定価格の抜本的な改善を求める意見書」を出してくださいというものです。

現在、政府は認可保育所の整備や新しい形の保育事業所を拡大する待機児童解消に向けて取り組みを進めています。

ところが、量の確保にとどまり保育の質が置き去りにになっていること、保育士の低賃金、長時間過密労働の実態を改善する施策が出されていません。

さらに来年度予算に向け、公定価格引き下げの提起をしていることは、保育士の処遇改善をすすめる動きと逆行することです。

保育の現場では、人材の定着・確保が厳しいので慢性的な人手不足となっています。そのため、保育実践の継承も困難で、施設外の研修へ行くことも難しいとお聞きします。

子どもの発達する権利を保障するためにも、保育士が長く働き続けられるよう処遇改善が必要です。

愛知では、保育労働実態調査が2017年11月から2018年2月の4か月間に及び行われました。公立・民間の保育士10646人が回答。休憩時間に事務を行っている、時間外労働は、1か月平均18、9時間に対し、14時間以上のサービス残業をしていることも明らかになりました。

保育士は、憲法で保障された、国民一人ひとりの人権を守り、活かしていく専門職です。保育士が働き続けられるよう、職員配置基準と公定価格の抜本的な改善を国の責任で行っていくことが重要です。

そこで地方自治法99条に基づき、議会として国に対して意見書を提出していただきたいという請願の趣旨です。

この請願の採択をして頂くよう求めます。よろしくお祈りします。